

令和 5 年度地域包括支援センターの委託計画について

1. 委託の目的

高齢者がいつまでもその人らしい生活を送ることができる社会の実現を目的とし、市民の心身における健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うとともに、地域の保健医療の向上及び福祉の推進を包括的に支援するため、地域包括支援センターを市直営 4 か所、委託 1 か所で運営している。

令和 4 年度より 3 年計画で 5 センター 6 圏域の地域包括支援センターの内 5 圏域を委託することで、今まで直営で実施してきた高齢者の支援相談、地域づくりを行い、団塊の世代が 80 歳を迎える 2030 年度を見据え、介護予防対策、認知症対策、在宅医療・介護連携対策をすすめることで機能強化を図る。

(令和 4 年 12 月末現在人口)

2. 委託地域について

土山・甲賀地域

	男	女	計	65歳以上人口	高齢化率
水口町	21,033	20,235	41,268	9,572	23.2
土山町	3,507	3,440	6,947	2,687	38.7
甲賀町	4,555	4,928	9,483	3,467	36.6
甲南町	10,261	10,488	20,749	5,845	28.2
信楽町	5,305	5,294	10,599	4,018	37.9
甲賀市	44,661	44,385	89,046	25,589	28.7

3. 委託開始時期

令和 6 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

4. 委託に伴う研修期間

令和 5 年 10 月 1 日から 12 月 31 日

委託先の信楽地域包括支援センターヒアリングの結果、円滑な業務をすすめるため、一定期間の研修及び業務引継ぎが必要との意見を受け、甲賀市地域包括支援センター運営協議会で検討し決定

5. 今後の予定

時期	内容
令和 5 年 5 月下旬	公告（募集開始）
令和 5 年 6 月上旬	参加表明書等の提出期限
令和 5 年 6 月中旬	業務委託提案書類の提出期限
令和 5 年 7 月	プレゼンテーション審査
令和 5 年 9 月	契約締結
令和 5 年 10 月 1 日	業務引継ぎ、研修
令和 6 年 1 月 1 日	業務開始